第440回(定例)福崎町議会会議録

平成23年9月27日(火) 午前9時30分 開 会

1. 平成23年9月27日、第440回(定例)福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1.	出席議員		1 /	. 4名				
1.	山川成貝		1 -	t 1				
	1番	北	Щ	孝	彦	9番 宮内富 尹	Ė	
	2番	牛	尾	雅		10番 釜 坂 道 引	7	
	3 番	石	野	光	市	11番 東 森 修 -	<u> </u>	
	4番	小	林		博	12番 冨田昭	 	
	5番	志	水	正	幸			
	6 番	福	永	繁	_	14番 吉 識 定 禾	П	
						15番 高 井 國 年	Ę.	
	8 悉	難	波	塘	诵	16番 松 岡 秀)	Į.	

- 1. 欠席議員(な し)
- 1. 事務局より出席した職員

事務局長中塚保彦主 査 吉識功二

1. 説明のため出席した職員

三 町 長 田 正 義 副 町 長 橋 本 省 教 育 長 寄 +郎 監 中 勉 髙 技 島 会計管理者 牛 尾 敏 博 総 務 課 長 尾 崹 晴 吉 企画財政課長 之 藤 税 務 課 長 省 近 博 山 П Ŧī. 住民生活課長 松 尚 英 健康福祉課長 高 松 伸 _ まちづくり課長 志 水利 雄 産 業 課 長 井 上 茂樹 下水道課長 山 本 欽 也 水 道 課 長 長 澤 茂 弘 社会教育課長 下 健 介 学校教育課長 守 芳 山 後 藤

- 1. 議事日程
 - 第 1 総括質疑
 - 第 2 委員長報告・質疑
 - 第 3 討論・採決
 - 第 4 閉会中の所管事務調査申出
- 1. 本日の会議に付した事件
 - 日程第 1 総括質疑
 - 日程第 2 委員長報告·質疑
 - 日程第 3 討論・採決
 - 日程追加 追加議案の上程、討論・採決
 - 日程第 4 閉会中の所管事務調査申出
- 1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

それでは、付託をしておりましたすべての案件につきましては、それぞれの委員会での審議が終わり、その審査結果の報告が議長あてに提出されております。 よって、報告のありました案件を本日の会議の議題といたします。

日程第1 総括質疑

議 長 それでは日程により、本定例会に上程されました議案について、総括質疑を 受けてまいります。

> 議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、ご質疑をいただきま すようお願い申し上げます。

それでは、質疑がございましたらどうぞ。

ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長ないようでございますので、以上で総括質疑を終結いたします。

日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。

9月12日の本会議2日目において、14件の案件がそれぞれの委員会に付託されて慎重審議がなされ、それぞれの結論を得て議長あてに審査報告書が提出されております。

これから、各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に 対する質疑を受けてまいります。

それでは、審査をお願いした順によろしくお願いをいたします。

まず、決算審査特別委員会からお願いいたします。

事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

東森決算審査 決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

特別委員長 去る12日の本会議において設置されました決算審査特別委員会は、委員長に東森と、副委員長に北山議員が選出され、13日、14日、15日の3日間、付託されました議案第53号から議案第57号までの5議案について慎重に審査を行いました。その結果については事務局朗読のとおりです。

質疑の多くは数字の確認が主なものでありました。

議案第53号、平成22年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定については、不納欠損処理について質疑があり、「時効等の問題があるのですが、1年間全く納付されていない人がいます。滞納整理委員会の対応はどうか」との問いに、「平成23年度からは債権管理条例を制定しており、どうなれば債権放棄できるのかということを定めています。この人は執行停止中ということで対応しています」とのことでした。

商工会再建特別貸付金元金収入について、委員から「商工会の決算書では1,000万円となっているが、町の決算報告書では500万円となっている。この 差異について」の質疑に対し、「商工会は会計年度が3月31日できっちり切ら れていますが、町は5月31日までの出納整理期間があるので若干の差があり、 日付によって処理の方法が変わってくる」とのことでした。

女性委員会委員報償金について、委員から「女性委員会運営事業としてその内容が書いてありますが、女性委員との意見交換を通して、女性の視点での問題提起や意見をいただき、検討を行いましたとあります。具体的にどのような問題提起があって、どのように検討されたのか」との問いに、「女性委員会の意見交換の内容は議会事務局、また情報コーナー等にも備えつけていますが、内容としては、女性の観点ということで福祉関係の意見が多く、また、生活環境の改善、公園、歩道、信号などの質問、意見が多かった」とのことでした。

納税組合について、委員から納税組合のあり方について質疑があり、「個人情報保護の関係で納税組合のあり方というものが監査委員からも指摘を受けており、町としては口座振替制度を近年推進しており、納税組合については廃止の方向で現在調整しています」とのことでした。

予防接種の接種率について、「集団接種でBCGはほぼ100%に近い数字であるが、経口ポリオは同じ集団接種であるけれども、それより接種率が16.8%低い。この原因についてはどう考えたらいいのか」との問いに、「BCGはほとんどの方が健診を兼ねて接種しているので接種率が高くなっているが、経口生ポリオについては年2回、5月と11月に行い、季節的に11月は風邪の時期であることや、ヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンを優先的に行うといった状況になっており、接種率が低くなっている。普及すれば同じような接種率になっていくのではないかと思っている」とのことでした。

自殺対策事業について、「決算書ではどこになるのかわかりにくい。自殺対策事業の重要性は全国的にも言われている。どのように把握されているのか」と質疑があり、「この問題は大事な問題であるが、まだまだ県、国、私たちを含め、そこまでしっかりとした研究が進んでいるのかと、いうとそうでもないと思う。この問題というのは、ただ単に衛生面だけで取り上げていいとは思っていません。今、福崎町でこの対策に、きちっとした体系的な研究ができていないという面は否めないと思いますが、これから一生懸命努力してまいります。そんなに的確に進むかどうかはわかりません。ただ、医療、生死の問題だけで進めるのではなく、食育ですとか、図書館・文化行政・環境行政、すべてにわたって対策を考えていく必要があるのかなという思いです」とのことでした。

「道の駅についての現状は」との問いに、「平成23年の県の評価予定でしたが、開催されなかった」とのことでした。

議案第54号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、「事故等による第三者行為損害賠償について、届け出のない事故について」の質疑があり、「加害者がわからないときはとりあえず判明するまで国保で保険給付する」とのことでした。

議案第55号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定については、廃止になるため質疑はありませんでした。

議案第56号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算 認定について、質疑はありませんでした。

議案第57号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、「介護予防事業で新規に認知症予防教室が開催されているが、その効果は」との問いに、「心身の機能に応じて教室を開催し、運動習慣をつける目的で開催された筋力トレーニングの教室はよかった。認知症予防については半数の人に効果が見られた」とのことでした。

基金運用報告について質疑はありませんでした。

以上、議案ごとに審査を行い、委員から「歳出においては公共事業の大幅な削減もなく、順調に計画どおりに事業は進み、特に財政健全化に向けて公債費の繰上償還がなされていた。今後とも財政運営には格段の努力が必要だ。21年度から決算報告書には事業内容と成果が報告されているが、成果記載欄では事業執行のグラフが多く、どのような結果であったか記載されていない。財政の効率化、有効化を求めれば、決算書に加えて発生ベースの費用とストックの会計情報は不可欠である。そのためには財務諸表の提出を決算審査に間に合わせる必要があるのではないか」との意見が出ました。

以上、議案ごとに審査を行い、現地視察としてため池等整備事業姫ヶ池、町道 北野加治谷線道路改良工事、大庄屋三木家住宅改修工事、田原保育所備品整備、 県営ほ場整備事業西治地区を確認いたしました。

決算審査特別委員の皆さんには早朝から3日間慎重審議をいただき、5カ所の 現地視察を含め審査していただき、ありがとうございました。

以上、指摘事項を十分に考慮され、より適切な行政運営をされるように努めて いただきたい。

付託案件5件とも、全員賛成で認定することに決定いたしました。議員各位のご賛同を得ますようによろしくお願いいたします。

これで、私の補足説明とさせていただきます。

長 ただいま、決算審査特別委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に 対するご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、決算審査特別委員長報告に対する質疑を終結い たします。

次は、総務文教常任委員会からの報告でございます。

事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

東森総務文教 皆さんおはようございます。

議

常任委員長 総務文教常任委員会から報告いたします。

去る12日、当委員会に付託されました案件、議案第60号、61号、62号、64号、請願第3号、議案4件、請願1件の計5件を慎重に審査いたしました。 その結果については事務局朗読のとおりです。

議案第60号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を 改正する条例について、「単なる名称の変化か、職務として同じなのか」との問 いに、「名称の変化で、職務内容は同じです」とのことでした。

議案第61号、福崎町町税条例の一部を改正する条例について、「過料を引き上げるということになっているが、対象者はいるのか」との問いに、「対象者はない」ということでした。

議案第62号、平成23年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、「 辻川の舗装について」質疑がなされ、「銀の馬車道に関連し、県の計画は25年 度までとなっており、美装化だけではなくて観光ルートとして考えることも可能 だ」とのことでした。

議案第64号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起についての 質疑はありませんでした。

請願第3号、兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより姫路・福崎

学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願について、小林議員に出席を求め、説明を受けました。また、教育長より資料の提出があり、説明を受けました。「保護者の反応はどうか」との問いに、「保護者もよくわかっていない」ということで、「県教委は一方的だ」、「もっと意見を聞くべきだ」とのことでした。

以上、議案4件については全員賛成で原案のとおり可決、請願第3号については全員賛成で採択することに決定いたしました。

議員各位のご賛同を得ますよう、よろしくお願いいたしまして、補足説明とさせていただきます。

長 ただいま、総務文教常任委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に 対するご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、これで総務文教常任委員長報告に対する質疑を 終結いたします。

次は、民生常任委員会からの報告でございます。

事務局から朗読いたします。

議

(書記朗読)

議長朝読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

難 波 民 生 民生常任委員会より、議案審議の報告を行います。

常任委員長 委員会は9月21日、町長、副町長、関係各課長の出席のもと、開催いたしました。

本会議で当委員会に付託された議案は1件です。

議案第63号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ659万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,119万1,000円とするものであります。

消防法の改正により、スプリンクラーの設置基準が延べ床面積1,000平米以上から275平米以上に変更になり、町内の1施設が該当することになりました。平成21年4月1日より3年間の適用であります。今回該当する「グループホームCHIAKIほおずき福崎」に県補助金を受け、スプリンクラーを設置するものであります。全員賛成で原案どおり決定をいたしました。委員からは、「県補助金は事業費の何%か」との質疑があり、「事業費はほとんど補助金で賄えると」答弁がありました。

議員皆様のご賛同を賜りますように、よろしくお願いいたします。

以上で、民生常任委員会からの報告を終わります。

議 長 ただいま、民生常任委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に対す る質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、これで民生常任委員長報告に対する質疑を終結 いたします。

次は、産業建設常任委員会からの報告でございます。

事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議長の長期読が終わりましたので、さらに委員長から補足説明を求めます。

石野産業建設 産業建設常任委員会から、12日の本会議で付託のあった、議案第58号、平

常任委員長 成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議 案第59号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号、福崎町道路線の廃止及び認定についての3件の議案について、審議内容と結果について報告いたします。

> 9月22日、第1委員会室で、町長、副町長、技監、会計管理者、各関係課長 出席のもと、委員会を開き、3議案について慎重に審議を行いました。

> 議案第58号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出ともに2億5,839万6,444円となっています。この事業での水洗化率、接続率は、22年度末現在で93.4%となっているとのことでした。

議案第59号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額17億358万5,675円、歳出総額は16億8,494万8,675円、差引額1,863万7,000円全額が繰越明許費繰越額としたものでありました。22年度に実施した主な事業として、田原汚水中継ポンプ場を平成23年度中の完成に向けて建設工事中、八反田西地区面整備工事を完了、中島地区面整備工事に着手、福崎浄化センター水処理第3、4系の工事の着手があり、予算の一部を繰越明許費として翌年度に繰り越しています。

水洗便所等改造資金助成金は、150件分だったと聞きました。住民人口での整備率は22年度末現在で86.5%、水洗化率は68.0%でありました。浄化センターへの流入水量における不明水、有収率についての質疑があり、「有収率は92.9%で、7.1%が不明水となるが、類似施設でも10%前後の不明水がある」との答弁がありました。

特定環境保全公共下水道事業について、西光寺地区、上中島地区、西治地区の 実施設計を委託し、完了しています。西治ほ場整備工事に伴う下水道工事を施工 し完了。雨水排水整備事業として、ヤゴ、長目の雨水幹線渠工事の一部を完了し、 新たに川すそ雨水幹線渠工事を発注、施行し、一部を繰越明許費として翌年度に 繰り越しました。川すそ雨水幹線渠工事、長目雨水幹線渠工事及びヤゴ雨水幹線 渠工事について、現地視察を行いました。

議案第65号、福崎町道路線の廃止及び認定については、町道333号線を廃止し、新たな333号線は南部の起点はそのままに、終点を町道東大貫溝口線との交差部までとする。旧333号線の北部の道路の一部を、工事中の町道中島井ノ口線の一部とする。一部を払い下げるとともに、中島井ノ口線と直角に取りつけ部となる道路部分を加え、新たに447号線としてまちづくり課資料5ページのとおり認定しようとする。さらに、町道385号線を廃止し、新たに認定する385号線は山崎地区ほ場整備に伴い、北部の終点部をまちづくり課資料7、8ページのとおり変更しようとするものであります。

議案第58号、議案第59号については、採決の結果、全員賛成で両案とも原案のとおり認定すべきもの、議案第65号については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと本委員会で決定しました。

これをもって産業建設常任委員会からの補足説明とさせていただきます。

長 ただいま、産業建設常任委員長からの補足説明が終わりましたが、委員長に 対するご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議

議

長 ないようでございますので、これで産業建設常任委員長報告に対する質疑を 終結いたします。

以上をもって、委員長報告及び委員長報告に対する質疑を終結します。

議 長 次の日程は、討論・採決であります。

議案番号順に1件ずつ進めてまいります。

それでは、議案第53号、平成22年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第53号について、本案に対する決算審査特別委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第53号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第54号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決 算認定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第54号について、本案に対する決算審査特別委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第54号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第55号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認 定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第55号について、本案に対する決算審査特別委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

議

よって、議案第55号については、原案のとおり認定することに決定いたしま した。

次、議案第56号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出 決算認定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第56号について、本案に対する決算審査特別委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第57号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認 定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第57号について、本案に対する決算審査特別委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第58号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決 算認定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第58号について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第59号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 認定について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第59号について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第60号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第60号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立を願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

議

よって、議案第60号については、原案のとおり可決することに決定をいたし

ました。

次、議案第61号、福崎町町税条例の一部を改正する条例について、討論がご ざいましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第61号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第61号については、原案のとおり可決することに決定いたしま した。

次、議案第62号、平成23年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、 討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第62号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

議

議

議

よって、議案第62号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第63号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

長ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第63号について、本案に対する民生常任委員長報告は、原案のとおり可 決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第63号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第64号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

長ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第64号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第64号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第65号、福崎町道路線の廃止及び認定について、討論がございまし

たらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第65号について、本案に対する産業建設常任委員長報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、請願第3号、兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより姫路・ 福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願につい て、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

請願第3号について、本案に対する総務文教常任委員長報告は、原案のとおり 採択するであります。

委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議 長 起立多数であります。

よって、請願第3号については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件で、審査報告のありました案件の討論 ・採決を終結いたします。

日程追加 追加議案の上程、討論・採決

議 長 この際お諮りいたします。議事日程の追加でございます。

先ほど採択されました請願第3号に関する意見書案が、所定の手続を終えて議 長あてに提出されております

よって、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議 ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、先ほど採択されました請願書に関する意見書案を議題とすることに決 定いたしました。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

 \Diamond

休憩 午前10時07分 再開 午前10時11分

 \Diamond

議 長 会議を再開いたします。

意見書案第3号、他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書について、事務局から朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本意見書案に対する詳細なる説明を、提出

議員、東森修一君から求めます。

東森修一議員 他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める 意見書の案でございます。

朗読によりまして、説明にかえさせていただきます。

兵庫県教育委員会は、平成21年度に「高校教育改革第2次実施計画」に基づき、「兵庫県高等学校通学区域検討委員会」を設置し、平成22年4月に学区の 見直しに関する「中間まとめ」を発表しました。

その中で、現在の16学区を統合し、5学区にするという学区拡大の方向性が提言されており、姫路・福崎学区も拡大される可能性があります。学区の拡大は、これまで緩和に向かってきた受験戦争を再び激化させる危険性があるだけでなく、遠方の高校への通学は、生徒や保護者に経済的・精神的・肉体的負担を負わせることにつながります。また、学区の拡大によって、一部の高校に生徒の希望が集中し、高校間格差が拡大することが予想されます。義務教育のみならず、高校も地域住民の財産であり、地域の子どもたちの教育を保障する場でもあるため、「地域の子は地域で育てる」、「子どもは地域社会全体で育てる」という理念が尊重されるべきであります。よって、生徒たちが過重な負担を負うことなく、学びたいことが学べ、地元の学校に進学できる、現行の姫路・福崎学区を拡大しないことを、下記項目によって強く要望します。

1、姫路・福崎学区と他学区との統合を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出宛は、兵庫県教育委員会委員長、西村亮一様。兵庫県教育長、大西孝様です。

議 長 以上で、本日追加議案として上程されました案件の説明が終わりました。

それではこれから質疑を受けてまいります。

意見書案第3号、他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長を終結いたします。で、本案に対する質疑を終結いたします。

以上で、追加議案に対する質疑を終結いたします。

これから、討論・採決に入ります。

意見書案第3号、他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

長ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議 長 起立多数であります。

議

よって、意見書案第3号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、追加上程されました議案に対する審議が終了いたしました。

日程第4 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査等の申し出であります。

お手元に配付いたしておりますように、各常任委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長あてに提出されております。事務局から一括して朗読いたします。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、それぞれ申し出のとおり許可することに決定して ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査等の申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、本会議3日目の日程をすべて終了することとします。

あすの一般質問は1番目の通告者、志水正幸君からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会することにいたします。お疲れさまでした。

散会 午前10時21分